

新しい分権体制への試論

薄井 充裕

山東良文『要点 日本型州体制の創設—中央一元体制から多極構造の州体制へ』((一財)国土計画協会)は2014年4月に発刊されている。全体は30ページほどの小冊子ながらその内容は豊かな学識に支えられている。1923年生まれの山東良文氏は90歳を越えておられるが、矍鑠(かくしゃく)としてこの労作を世に問われた。

序文を寄せられた伊藤滋早稲田大学特命教授は、そのポイントを「早急に府県合併をせずに、まず国家的見地から広く地域を見て、制度や事業を展開する州政府を創設する提案」と要約し、国土計画の専門家の立場から強く支持しておられる。

1. 連邦制、道州制などの分権論、行政制度論から入らず、「州創設は国の体制の問題」ととらえて「単一国家の国政機能を分割分権化」(中央政府の改革、地域へ分社化)することを目的とする。
2. 市町村、都道府県の現行「二層」制度については、急な改革をもとめず、まず広域行政体としての「州」を、議論を重ね合意形成をはかりながら10年以上の時間をかけてつくっていく。
3. その効果は、州という新たな広域ユニットに、予算と権限と優秀な人材、情報が集い、そこから自立的、独自の地域経営が可能となることにある。

もちろん構想の最終実現のためには、憲法改正など抜本的な法律、制度改革が必要となるであろうが、仮に憲法などの改正が他の要因によって日程に上がるのであれば、新しい分権体制についてもいまから議論の準備しておくにしくはない。本提案もその貴重な一つであろう。

山東良文氏とはじめて仕事で一緒したのは、東京の事務所を地方に分散する方策を考えるための研究会で、その成果は国土庁監修『脱東京戦略—オフィスの地方立地』(ぎょうせい 1989年)として公刊されている。その後、山東委員長のもと『三大都市圏政策形成史 証言 首都圏・近畿圏・中部圏』(ぎょうせい 2000年[非売品])という大著もまとめられている。首都圏整備委員会をへて国土庁大都市圏整備局長を務められた経歴からもわかるとおり、広域行政のプロフェッショナルであるとともに、日本型州体制の創設についても四半世紀におよび一貫して主張しておられる。

先月、(公財)都市化研究公室(光多長温理事長)で、山東氏をお招きし日本型州体制についての研究会が再開された。山東氏からみれば依然として、はな垂れ小僧の小生もその末席にあるが、中長期の構想力を養う鍛錬の場と思っている。

2014年8月25日